

第74回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年6月26日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区九段南4丁目7番3号
能美防災ビル別館6階大会議室

決議事項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役20名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および
役員退職慰労金廃止に伴う打切り支給の件 |

目 次

第74回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	10
3. 会社の新株予約権等に関する事項	10
4. 会社役員に関する事項	11
5. 会計監査人の状況	14
6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	15
7. 会社の支配に関する基本方針	19
連結貸借対照表	20
連結損益計算書	21
連結株主資本等変動計算書	22
貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	28
会計監査人の監査報告書 謄本	29
監査役会の監査報告書 謄本	30
株主総会参考書類	32

株 主 各 位

東京都千代田区九段南4丁目7番3号
能美防災株式会社
取締役社長 伊藤龍典

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、6月25日（月曜日）午後5時30分までに折り返しご送付下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段南4丁目7番3号
能美防災ビル別館6階大会議室
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第74期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役20名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金廃止に伴う打切り支給の件

以 上

その他本招集ご通知に関する事項

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.nohmi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.nohmi.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による各種政策を背景に、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

当防災業界におきましては、企業収益の改善が続くなか、民間設備投資が緩やかに増加したことなどにより、事業環境は堅調に推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは平成28年度から3年間にわたる中期経営計画「project30～次世代防災への進化～」を策定しており、以下のビジョンと施策のもと、企業価値の最大化を目指してまいりました。

○ビジョン

～次世代防災への進化～

「創立100周年を迎え、能美新世紀として、防災事業の基盤を更に強固なものにして社会の変化に対応する次世代防災システム・サービスを創造・提供し続けることにより世界の安全に貢献する」

○施策

- ①次世代防災への基盤整備
- ②基幹事業の収益力向上と売上拡大
- ③お客様との信頼関係の更なる向上
- ④新規市場・サービス事業への積極果敢な挑戦
- ⑤技術開発力・エンジニアリング力の強化
- ⑥海外事業の強化
- ⑦防災領域の拡大を目的とした国内外におけるM&Aの推進
- ⑧人材育成の強化
- ⑨グループ全体でのCSR・コーポレートガバナンスの強化

中期経営計画の2年目として積極的な営業活動に努めた結果、大型物件の寄与などにより、当連結会計年度の受注高は109,019百万円（前年同期比11.3%増）、売上高は105,032百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

利益につきましては、売上高の増加に加え、業務効率化等による継続的な原価低減の取り組みが奏功したことなどにより、営業利益は12,881百万円（前年同期比26.4%増）、経常利益は13,073百万円（前年同期比25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,135百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

業績の内訳をセグメント別にみますと、火災報知設備につきましては、売上高は37,641百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は6,640百万円（前年同期比19.8%増）、消火設備につきましては、売上高は37,328百万円（前年同期比17.0%増）、営業利益は7,647百万円（前年同期比35.6%増）、保守点検等につきましては、売上高は24,889百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は4,987百万円（前年同期比2.2%増）、その他につきましては、売上高は5,172百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は185百万円（前年同期比47.5%減）となりました。

当連結会計年度における各セグメント別の売上高の状況につきましては、次のとおりであります。

セグメント別売上高前期比較

期 別 セグメント別	平成29年3月期 第 73 期		平成30年3月期 (当連結会計年度) 第 74 期		増 減(△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
火 災 報 知 設 備	34,332	36.0	37,641	35.8	3,309	9.6
消 火 設 備	31,903	33.5	37,328	35.5	5,424	17.0
保 守 点 検 等	24,082	25.2	24,889	23.8	807	3.4
そ の 他	5,010	5.3	5,172	4.9	161	3.2
合 計	95,328	100.0	105,032	100.0	9,703	10.2

(注) 各セグメント別の主要営業品目は次のとおりであります。

火災報知設備	火災報知設備、防火・防排煙設備、ガスもれ警報設備、非常用放送設備、避難誘導設備、住宅防災システム、環境監視システム
消火設備	スプリンクラーなど消火設備、プラント防災システム、トンネル防災システム
保守点検等	各種防災機器に係る保守点検・補修業務
その他	駐車場車路管制システム

(2) 財産および損益の状況

区 分	平成27年3月期 第 71 期	平成28年3月期 第 72 期	平成29年3月期 第 73 期	平成30年3月期 (当連結会計年度) 第 74 期
受 注 高 (百万円)	107,185	97,685	97,946	109,019
売 上 高 (百万円)	93,833	100,665	95,328	105,032
経 常 利 益 (百万円)	9,544	10,829	10,425	13,073
親会社株主に 帰属する (百万円) 当期純利益	5,635	6,633	6,942	9,135
1株当たり当期純利益(円)	93.45	110.01	115.13	151.51
総 資 産 (百万円)	102,936	107,145	114,093	122,617
純 資 産 (百万円)	66,221	69,627	75,448	83,684

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した数をもとに計算しております。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は2,598百万円であり、その主なものは製造設備や実験施設の新設および更新等によるものであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中、社債および新株発行による資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

今後の経済見通しとしましては、企業収益や雇用情勢の改善が続くなかで、景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性の影響などに依然留意が必要な状況となっております。

当防災業界におきましても、市場が堅調に推移することが期待されるものの、労務費や原材料価格の動向などが引き続き懸念される状況にあります。

このような局面に対処するため、当社グループは平成28年度から3年間にわたる中期経営計画「project30～次世代防災への進化～」を策定しており、その最終年度にあたる平成30年度におきましても、企業価値の最大化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はセコム株式会社で、同社は当社の株式を30,598,640株（議決権比率50.7%）保有いたしております。

当社は親会社より主として防災・防犯機器の生産を委託され、これを納入いたしております。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は親会社との間で製品販売（OEM）等の取引を行っております。

当該取引をするに当たっては、見積金額を提示し双方協議の上、当該取引の必要性および取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しておりますので、当社取締役会としては、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

当社の事業運営に関しましては、取締役会を中心として、当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、独立性を確保しながら適切に経営および事業活動を行っております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日信防災株式会社	百万円 50	% 100.0	火災報知設備・消火設備・駐車場設備の施工、保守、機器販売
能美エンジニアリング株式会社	80	100.0	消火設備・火災報知設備の設計、施工、保守
上海能美西科姆消防設備有限公司	千米ドル 14,300	60.0	火災報知設備・防犯設備の製造、販売

(7) 主要な事業内容

- イ. 防災に関する受託実験・企画・提案
 - ロ. 各種防災設備、システムの企画、開発、設計、施工、保守
 - ハ. 上記機器の設計、製造、販売
 - ニ. 駐車場車路管制システムの設計、製造、施工、販売及び保守
- なお、各種防災設備、システムとは下記のとおりであります。

(主な防災設備)

火災報知設備、防火・防排煙設備、消火設備（スプリンクラーなど）、ガスもれ警報設備、非常用放送設備、避難誘導設備、各種防災機器（消火器など）

(主なアプリケーション・システム)

ビル・地下街防災システム、文化財防災システム、住宅防災システム、プラント防災システム、船舶・車両・航空機防災システム、トンネル防災システム、環境監視システム

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

区 分	名称および所在地
本 社	東京都千代田区九段南4丁目7番3号
支 社	北海道(札幌市)、東北(仙台市)、新潟、茨城(水戸市)、北関東(さいたま市)、西関東(八王子市)、丸の内(千代田区)、千葉、横浜、長野、静岡、中部(名古屋市)、金沢、関西(吹田市)、京都、中国(広島市)、岡山、九州(福岡市)
営 業 所	青森、盛岡、秋田、郡山、宇都宮、群馬(高崎市)、三重(津市)、富山、福井、神戸、四国(高松市)、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄(那覇市)他13箇所
工 場	三鷹、メヌマ(熊谷市)
研 究 所	研究開発センター(三郷市、熊谷市)

② 主要な子会社

名 称	所 在 地
日 信 防 災 株 式 会 社	東京都千代田区
能美エンジニアリング株式会社	東京都江東区
上海能美西科姆消防設備有限公司	中華人民共和国上海市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減(△)
2,388名	120名

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 60,832,771株 (うち自己株式 409,729株)
- (3) 株主数 3,099名 (前期末比 952名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
セ コ ム 株 式 会 社	30,598 ^{千株}	50.6%
能 美 防 災 代 理 店 持 株 会	2,063	3.4
能 美 防 災 取 引 先 持 株 会	1,698	2.8
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	1,216	2.0
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	1,148	1.9
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,000	1.7
能 美 防 災 従 業 員 持 株 会	935	1.5
富 士 電 機 株 式 会 社	868	1.4
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	765	1.3
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	745	1.2

(注) 持株比率は自己株式 (409,729株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役相談役	藤 井 清 隆	
取締役会長 (代表取締役)	橋 爪 毅	株式会社コーアツ 取締役会長
取締役副会長	吉 村 輝 壽	セコム株式会社 常務執行役員
取締役社長 (代表取締役)	伊 藤 龍 典	株式会社コーアツ 監査役
専務取締役	内 山 順	社長補佐・営業統括本部副本部長兼営業技術部・ 研究開発センター担当
常務取締役	石 井 博 明	営業統括本部副本部長・営業本部長兼営業開発 室・中部地区担当
常務取締役	市 川 信 行	技術本部長兼社長室・東日本地区担当
常務取締役	岡 村 武 士	総合企画室長・経理部長兼広報室・特販事業部担当
取 締 役	塩 谷 慎	
取 締 役	伏 見 洋 之	日産東京販売ホールディングス株式会社 常勤監 査役 (社外監査役)
取 締 役	進 藤 健 輔	セコム株式会社 執行役員 セコムアルファ株式会社 取締役 セコム工業株式会社 取締役 オーテック電子株式会社 取締役 上海能美西科姆消防設備有限公司 董事
取 締 役	陰 山 敬 司	海外事業部長 上海能美西科姆消防設備有限公司 董事長
取 締 役	坂 口 直 人	営業統括本部副本部長・消火設備本部長兼総務 部・情報システム室・防災ソリューション部担当
取 締 役	竹 内 弘	CS設備本部長兼西日本地区担当
取 締 役	矢 口 孝 仁	火報設備本部長兼首都圏西地区・九州地区担当
取 締 役	有 賀 靖 夫	生産部長兼三鷹工場・メヌマ工場担当
取 締 役	長谷川 雅 弘	エンジニアリング本部長兼環境システム事業部・ 北海道地区担当

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	原 祐 二	商品本部長兼首都圏東地区担当
取 締 役	杉 山 祐 一	人事部長兼CSR推進室・人材開発室担当
取 締 役	三 浦 寿 人	エンジニアリング本部副本部長・技術企画調達部長兼品質統制室担当
取 締 役	池 田 信 也	火報設備本部副本部長・第1システム施工部長兼安全衛生推進室担当
常 勤 監 査 役	浅 倉 義 久	
常 勤 監 査 役	近 藤 弘	
監 査 役	石 井 藤次郎	弁護士法人松尾綜合法律事務所 弁護士
監 査 役	近 藤 和 夫	室町殖産株式会社 社外取締役
監 査 役	朝 日 秀 彦	富士電機株式会社 特別顧問 東京特殊電線株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 塩谷慎および伏見洋之の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 石井藤次郎、近藤和夫および朝日秀彦の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 塩谷慎および伏見洋之の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 近藤弘氏は、当社内の経理部等で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中に就任した取締役および監査役
平成29年6月27日開催の第73回定時株主総会において、池田信也氏が取締役に、朝日秀彦氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
6. 当事業年度中に退任した監査役
平成29年6月27日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、監査役 伊藤文夫氏は辞任により、退任いたしました。
7. 当社は、取締役 吉村輝壽、塩谷慎、伏見洋之および進藤健輔の4氏ならびに社外監査役 全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
8. 取締役 伏見洋之氏ならびに監査役 近藤和夫および朝日秀彦の両氏のそれぞれの兼職先である他の法人等と当社の間には特別の関係はありません。
9. 監査役 石井藤次郎氏の兼職先である弁護士法人松尾綜合法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、特別の関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人数および支給額	摘 要
取締役	21名 484百万円 (うち社外2名 10百万円)	取締役の報酬限度額は、年額600百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）であります。 (平成21年6月25日定時株主総会決議)
監査役	6名 66百万円 (うち社外4名 15百万円)	監査役の報酬限度額は、年額80百万円以内であります。 (平成19年6月28日定時株主総会決議)

(注) 上記支給額のほか、平成29年6月27日開催の第73回定時株主総会の決議に基づき次のとおり支給しております。

退任監査役に対する退職慰労金 1名 1百万円 (うち社外1名 1百万円)

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	塩 谷 慎	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から、主に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	伏 見 洋 之	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から、主に議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石 井 藤次郎	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に、また、当事業年度開催の監査役会10回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から当社のコンプライアンス体制につき必要な発言を適宜行っております。
	近 藤 和 夫	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回に、また、当事業年度開催の監査役会10回のうち10回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から必要な発言を適宜行っております。
	朝 日 秀 彦	就任以来、当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に、また、当事業年度開催の監査役会7回のうち7回に出席し、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見から必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当該事業年度に係る会計監査人報酬等の額 | 59百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役および使用人は、企業行動規範等の社内規定に則り行動するものとします。
- 2) 一人一人の行動のあり方を企業行動基準として定め各人に配付し研修等を通じて浸透を図ります。
- 3) 法令等遵守ヘルプラインの活用等により広く情報を収集するとともに、コンプライアンス体制の整備を図ります。
- 4) 企業行動規範等に基づき、反社会的勢力および団体との関係遮断を徹底します。
- 5) グループの財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を整備します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の業務執行にともなう重要な会議の議事録および関連資料は社内規定により適切に保存、管理するものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理につきましてはリスクマネジメント規程において要因別潜在リスクを分析し、当該リスクの予防に努め、発生時の初期対応をとる体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、社是・経営理念等に基づき事業目的を達成するための経営計画等を策定します。
- 2) 当社は、社長の諮問機関として、取締役等から構成される常務会において経営方針・経営戦略・業務執行に関する重要な課題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うものとします。
- 3) 取締役は、業務分掌規程・職務権限規程・決裁取扱規程等に基づき職務を効率的に執行します。

⑤ 当社並びにその親会社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

⑤-1 親会社との関係にかかる体制

当社は、上場会社として独立した立場で経営の決定を行います。

⑤-2 グループ会社との関係にかかる体制

- 1) 当社はグループ各社との間のグループ運営のための規定に基づき行動するものとします。
- 2) グループ各社は、その規模・業態・グループ戦略上の位置づけ等をふまえ、業務の適正を確保するための当社の体制に準じて必要な整備を順次行います。
- 3) グループ各社は、当社からの指示等にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には当社に意見を述べるものとします。
グループ会社の役職員は法令等遵守ヘルプラインを利用して、コンプライアンス上の問題を当社に通報することができます。
- 4) グループ会社は、重要事項についてグループ運営のための規定に基づき、当社との事前協議を行うものとします。
当社は、グループ各社から重要事項の報告を求める等、適切に行動します。
- 5) グループ会社は、当社のリスクマネジメント規程に準じて、リスク管理体制を順次整備することとします。
リスク発生時において、当社へ報告するとともに、その対応策を協議するものとします。
- 6) 当社取締役および経営幹部、グループ会社の社長で構成する会議体を設け、グループ情報および運営理念の共有化を図ります。
- 7) グループ会社は、能美グループの経営計画等に基づき、グループ会社の年次の事業計画を策定し、その結果を当社に報告するものとします。

⑥ 内部監査に関する体制

当社およびグループ各社の業務が適正に運営されることを確保するために、内部監査部門による内部監査を実施します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの要請があれば、速やかに必要とされる部所から要員を選出し、必要とされる期間その業務にあたるものとします。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助使用人の任命および解任については監査役の同意を必要とし、監査役の補助業務に従事する期間の当該使用人への指揮命令権については監査役の専権とします。

⑨ **当社およびグループ会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社およびグループ会社の取締役および使用人は、法定の事項に加え、監査役あるいは監査役会に対し、当社およびグループ各社の重要な会議の審議状況、内部監査の結果報告、ヘルプラインの運用状況、当社および当社グループの財務の状況その他所定の業務執行に関する重要な事項の報告を行います。

⑩ **上記⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

報告をした者が当該報告をしたことを理由として、何らの不利益も受けないよう必要な措置を講ずるものとします。

⑪ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑫ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- 1) 監査役は、代表取締役社長および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するなど、監査が実効的に行われる体制とします。
- 2) 当社は、監査役と会計監査人、内部監査部門およびグループ会社監査役との各監査機能の連携を図り、当社および当社グループの監査の実効性を確保するものとします。
- 3) 当社は、監査役に対して、監査役が独自に弁護士に委任し、また、必要に応じて専門の会計士に委任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証します。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

① **コンプライアンス体制**

全役員、従業員の行動指針として企業行動規範および企業行動基準を定め、冊子にして配付し、階層別研修などの中でコンプライアンス研修を適宜実施しております。

法令等違反行為の早期発見および未然防止を目的として、法令等遵守ヘルプライン運用規程を制定し、グループ内通報窓口および外部通報窓口を設置しており、継続して周知を図りつつ制度を運用しております。また、法令等遵守ヘルプライン運用規程においては、通報者の保護について規定しており、通報状況等を監査役に報告しております。

② リスク管理体制

リスクの顕在化を未然に防止するとともに、万一リスクが顕在化した際の対応体制等を明確にするために社内規定を整備し、すべてのリスクを統制するリスクマネジメント委員会を設置しております。

顕在化したリスクが重大かつ対応に緊急を要すると判断した場合には、対策本部を設置することとしておりますが、当事業年度にはこれを設置すべき案件は発生しておりません。

当社グループのリスク管理体制については、適宜検証および見直しを行っており、体制の維持・向上を図っております。

③ 取締役の職務執行

中期経営計画を策定し、事業年度ごとに方針および業績目標を明確にして、グループ全体で共有しております。

当事業年度において取締役会は11回開催されており、各議案について活発な意見交換を行い、経営に関する重要な事項の意思決定と業務執行の監督を行っております。また、常務会は24回開催されており、業務執行のより一層の充実を図っております。

取締役それぞれの職務権限や責任は、業務分掌規程・職務権限規程・決裁取扱規程等で明確にしており、組織的かつ効率的にその執行を図っております。

④ グループ会社の業務の適正の確保

グループ会社運営規程に基づき、重要事項について適宜協議を行い、報告を求めています。また、グループ各社への取締役および監査役の派遣、株主権の行使等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めております。

⑤ 内部監査の実施

社内規定に基づき、内部監査部門による内部監査を実施しております。内部監査は、当社グループの全部門を対象として会計および業務監査を計画的に実施しており、その監査結果は社長および監査役に報告しております。

⑥ 監査役の監査体制

社外監査役3名を含む監査役5名で構成される監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

常勤監査役は、常務会等重要な会議に出席するとともに、グループ各社の調査、会計監査人の独立性の監視、会計監査人からの報告および説明の聴取を行い、これらの結果について定期的に監査役会に報告し、協議を行うなど監査の充実を図っております。

監査役は、代表取締役社長、会計監査人と定期的な意見交換会を実施するほか、内部監査部門、グループ会社監査役と定期的な打合せを実施し、必要に応じて調整、連絡、報告などを行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	122,617	負債の部	38,933
流動資産	90,292	流動負債	29,426
現金及び預金	33,374	支払手形及び買掛金	4,745
受取手形及び売掛金	38,595	電 子 記 録 債 権	4,575
商品及び製品	3,145	短期借入金	30
仕掛品	1,040	未払法人税等	6,641
原材料及び貯蔵品	3,603	未成工事受入金	2,841
未成工事支出金	7,536	未賞与引当金	4,770
繰延税金資産	2,398	完成品保証引当金	3,095
その他の資産	957	完成工事損補償引当金	16
貸倒引当金	△359	その他	45
			859
			1,804
固定資産	32,325	固定負債	9,507
(有形固定資産)	19,659	社 長 債	245
建物及び構築物	9,973	退職給付引当金	83
機械装置及び運搬具	672	借入金	7,814
土地	7,017	借入金	602
建設仮勘定	66	退職慰労引当金	243
その他	1,929	退職保証引当金	95
		その他	422
(無形固定資産)	1,465	純資産の部	83,684
ソフトウェア	1,341	株 主 資 本	81,717
その他	54	資本金	13,302
	69	資本剰余金	12,869
(投資その他の資産)	11,200	利益剰余金	55,825
投資有価証券	5,728	自己株	△279
長期貸付金	12	その他の包括利益累計額	419
退職給付に係る資産	5	その他有価証券評価差額金	830
繰延税金資産	2,707	為替換算調整勘定	508
その他の資産	2,802	退職給付に係る調整累計額	△918
貸倒引当金	△55	非支配株主持分	1,546
資産合計	122,617	負債及び純資産合計	122,617

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		105,032
売上原価		69,448
売上総利益		35,583
販売費及び一般管理費		22,701
営業利益		12,881
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	84	
補助金収入	59	
保険返戻金	9	
受取賃料	48	
持分法による投資利益	116	
その他の	69	389
(営業外費用)		
支払利息	4	
賃料	25	
売上替り引	100	
為替差損	31	
コミットメントファイ	7	
その他の	29	198
経常利益		13,073
(特別利益)		
固定資産売却益	138	
投資有価証券売却益	102	240
(特別損失)		
関係会社出資金売却損	69	
固定資産処分損	48	
関係会社清算損	7	125
税金等調整前当期純利益		13,187
法人税、住民税及び事業税	4,346	
法人税等調整額	△319	4,027
当期純利益		9,160
非支配株主に帰属する当期純利益		24
親会社株主に帰属する当期純利益		9,135

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書
 (平成29年4月1日から)
 (平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	13,302	12,869	48,109	△279	74,002
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△664		△664
剰余金の配当 (中間配当)			△755		△755
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,135		9,135
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	—	—	7,715	△0	7,715
平成30年3月31日残高	13,302	12,869	55,825	△279	81,717

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年4月1日残高	806	427	△1,274	△40	1,486	75,448
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△664
剰余金の配当 (中間配当)						△755
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,135
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	24	81	356	459	60	519
連結会計年度中 の変動額合計	24	81	356	459	60	8,234
平成30年3月31日残高	830	508	△918	419	1,546	83,684

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	100,320	負債の部	32,699
流動資産	71,313	流動負債	25,424
現金及び預金	25,893	支払手形	1,219
受取手形	6,427	掛録債	2,413
売掛金	25,011	電子記録債	4,575
商品及び製品	2,574	未払掛金	5,645
仕掛品	855	未払費用	732
原材料及び貯蔵品	3,020	未払法人税等	2,436
未成工事支出金	4,561	未成工事受入金	2,493
前払費用	441	未償還引当金	2,231
繰延税金資産	1,975	賞与引当金	2,577
そ の 他 の 資 産	698	完成品保証引当金	16
貸倒引当金	△146	完工工事損失引当金	45
		固定負債	7,274
固定資産	29,006	退職給付引当金	6,137
(有形固定資産)	18,223	役員退職慰労引当金	432
建物	9,248	製品保証引当金	243
構築物	329	リース資産	422
機械装置	443	資産除去債	38
車両運搬具	32	純資産の部	67,620
工具器具備品	1,322	株主資本	66,810
土地	6,779	資本金	13,302
建設仮勘定	66	資本剰余金	12,745
(無形固定資産)	1,359	その他の資本剰余金	12,743
ソフトウェア	1,304	利益剰余金	40,976
その他の資産	54	利益剰余金のうち	887
(投資その他の資産)	9,424	その他の利益剰余金のうち	40,088
投資関係	2,485	配当技術固定資産	540
関係会社	1,625	配当技術固定資産	660
長期保険積立	931	繰上り利益	115
長期前払費用	140	繰上り利益	10,360
繰延税金資産	1,257	繰上り利益	28,412
貸倒引当金	40	自己株式	△214
	2,061	評価・換算差額等	809
	925	その他の有価証券評価差額金	809
	△42		
資産合計	100,320	負債及び純資産合計	100,320

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	84,048
売上原価	54,842
売上総利益	29,205
販売費及び一般管理費	18,517
営業利益	10,688
(営業外収益)	
受取利息及び配当金	289
受取賃料	89
補助金収入	59
その他の	67
(営業外費用)	
支払利息	7
賃借費用	25
売上割引	99
為替差損	27
コミットメントファイ	7
その他の	17
経常利益	11,009
(特別利益)	
投資有価証券売却益	102
固定資産売却益	68
(特別損失)	
関係会社出資金売却損	69
固定資産処分損	41
関係会社清算損	7
	118
税引前当期純利益	11,061
法人税、住民税及び事業税	3,501
法人税等調整額	△287
当期純利益	7,847

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備 積立金	技術研究 積立金	固定資産 圧縮積立金
平成29年4月1日残高	13,302	12,743	2	12,745	887	540	660	115
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
平成30年3月31日残高	13,302	12,743	2	12,745	887	540	660	115

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 等	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 合 余 益 計				
	別 積 立 途 金	繰 越 利 益 金		利 剰 合 余 益 計			
平成29年4月1日残高	10,360	21,985	34,549	△213	60,383	792	61,175
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		△1,419	△1,419		△1,419		△1,419
当 期 純 利 益		7,847	7,847		7,847		7,847
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						17	17
事業年度中の変動額合計	—	6,427	6,427	△0	6,427	17	6,444
平成30年3月31日残高	10,360	28,412	40,976	△214	66,810	809	67,620

(注) 記載金額は百万円未満切捨て表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

能美防災株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、能美防災株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、能美防災株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

能美防災株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 秀樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 八 鍬 賢 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、能美防災株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

能美防災株式会社	監査役会
常勤監査役	浅倉 義久 ㊟
常勤監査役	近藤 弘 ㊟
社外監査役	石井 藤次郎 ㊟
社外監査役	近藤 和夫 ㊟
社外監査役	朝日 秀彦 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、会社をとりまく経営環境は依然として厳しいものがありますが、将来への事業展開に備えるとともに、株主の皆様への利益還元を重視し配当を実施することも重要と考えておりますので、財務状況を総合的に勘案し下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金16円 総額966,768,672円
- ② 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月27日

第2号議案 取締役20名選任の件

取締役全員（21名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役20名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取 締 役 候 補 者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	はしづめ たけし 橋 爪 毅 (昭和18年8月27日生)	昭和42年4月 当社入社 平成10年6月 取締役就任 平成16年6月 常務取締役就任 平成18年6月 専務取締役就任 平成20年6月 代表取締役社長就任 平成25年6月 代表取締役会長就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社コーアツ 取締役会長	63,200株
2	いとう たつ のり 伊 藤 龍 典 (昭和27年11月18日生)	昭和50年11月 当社入社 平成20年6月 取締役就任 平成27年6月 常務取締役就任 平成29年6月 代表取締役社長就任（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社コーアツ 監査役	14,000株
3	うちやま じゅん 内 山 順 (昭和23年7月1日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 取締役就任 平成20年6月 常務取締役就任 平成25年6月 専務取締役就任（現任） (現在の担当) 社長補佐・営業統括本部副本部長兼営業技術部・研究開発センター担当	23,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	いちかわ のぶ ゆき 市川 信行 (昭和30年8月15日生)	昭和56年4月 当社入社 平成24年6月 取締役就任 平成28年6月 常務取締役就任(現任) (現在の担当) 技術本部長兼社長室・東日本地区担当	10,800株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、研究開発部門や技術部門等に携わった後、取締役技術本部長を経て、平成28年6月から常務取締役として当社経営を担っており、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者としたしました。		
5	おか むら たけ し 岡村 武士 (昭和34年7月7日生)	昭和58年4月 当社入社 平成27年6月 取締役就任 平成29年6月 常務取締役就任(現任) (現在の担当) 総合企画室長・経理部長兼広報室・特販事業部担当	3,780株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長く企画部門に携わった後、取締役経理部長を経て、平成29年6月から常務取締役として当社経営を担っており、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者としたしました。		
6	たけうち ひろし 竹内 弘 (昭和27年9月12日生)	昭和50年4月 当社入社 平成22年3月 環境システム事業部長 平成24年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) CS設備本部長兼西日本地区担当	6,843株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長く営業部門に携わり、現在は取締役CS設備本部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者としたしました。		
7	はせがわ まさ ひろ 長谷川 雅弘 (昭和30年12月24日生)	昭和53年4月 当社入社 平成24年3月 エンジニアリング本部第2営業部長兼エンジニアリング部長 平成25年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) エンジニアリング本部長兼環境システム事業部・北海道地区担当	7,900株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長くエンジニアリング部門に携わり、現在は取締役エンジニアリング本部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者としたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	しお たに しん 塩 谷 慎 (昭和19年2月22日生) 社外取締役候補者	昭和42年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成7年6月 同行取締役就任 平成9年6月 日本鋼管株式会社（現JFEスチール株式会社）常勤監査役就任 平成19年4月 同社監査役就任 平成21年6月 五洋建設株式会社取締役就任 平成27年6月 当社取締役就任（現任）	0株
(社外取締役候補者とした理由) 株式会社富士銀行他の経営陣として培われた幅広い知識・経験等を、引き続き当社の経営にいかしていただくため、社外取締役候補者といたしました。			
9	ふし み ひろ ゆき 伏 見 洋 之 (昭和30年9月7日生) 社外取締役候補者	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 平成22年6月 同社常務執行役員就任 平成24年6月 同社顧問（非常勤）就任 平成24年6月 日本地震再保険株式会社常務取締役就任 平成28年6月 同社取締役就任 平成28年6月 日産東京販売ホールディングス株式会社常勤監査役就任（現任） 平成28年6月 当社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) 日産東京販売ホールディングス株式会社 常勤監査役（社外監査役）	0株
(社外取締役候補者とした理由) 東京海上日動火災保険株式会社の常務執行役員等として培われた幅広い知識・経験等を、引き続き当社の経営にいかしていただくため、社外取締役候補者といたしました。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	いずみ たつ や 泉田達也 (昭和35年11月3日生) 新任	昭和61年3月 セコム株式会社入社 平成24年10月 同社執行役員(人事本部副本部長)就任 平成26年6月 同社執行役員(人事本部長兼情報システム担当) 平成26年6月 セコムトラストシステムズ株式会社代表取締役社長就任 平成27年12月 セコム株式会社常務執行役員(人事本部長兼情報システム担当)就任 平成28年4月 同社常務執行役員(人事本部長兼情報システム・企画担当) 平成28年6月 同社取締役(人事本部長兼情報システム担当)就任 平成29年6月 同社取締役(人事本部長兼情報通信事業担当) 平成29年7月 セコム健康保険組合理事長就任(現任) 平成30年2月 セコム株式会社取締役(人事本部長兼BPO・ICT事業担当)(現任) (重要な兼職の状況) セコム株式会社 取締役 株式会社アット東京 取締役 株式会社TMJ 取締役 セコム健康保険組合 理事長	0株
(取締役候補者とした理由) 当社の親会社であるセコム株式会社の経営陣として培われた幅広い知識・経験等を、取締役に就任された場合に当社の経営にいかしていただくため、取締役候補者といいたしました。			
11	しん どう けん すけ 進藤健輔 (昭和33年10月2日生)	昭和56年3月 日本警備保障株式会社(現セコム株式会社)入社 平成23年4月 同社技術開発本部長兼開発センター長 平成27年4月 同社執行役員(技術開発本部長兼開発センター長)就任(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) セコム株式会社 執行役員 セコムアルファ株式会社 取締役 セコム工業株式会社 取締役 オーテック電子株式会社 取締役 上海能美西科姆消防設備有限公司 董事	0株
(取締役候補者とした理由) 当社の親会社であるセコム株式会社の執行役員等として培われた幅広い知識・経験等を、引き続き当社の経営にいかしていただくため、取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12	かげ やま けい じ 陰 山 敬 司 (昭和28年3月8日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年3月 海外事業部長 平成21年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) 海外事業部長 (重要な兼職の状況) 上海能美西科姆消防設備有限公司 董事長	15,500株
13	さか ぐち なお と 坂 口 直 人 (昭和31年12月13日生)	昭和54年4月 当社入社 平成18年3月 総合企画室長 平成23年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) 営業統括本部副本部長・消火設備本部長 兼総務部・情報システム室・防災ソリューション部担当	9,200株
14	や ぐち たか ひと 矢 口 孝 仁 (昭和29年3月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成19年3月 横浜支社長 平成24年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) 火報設備本部長兼首都圏西地区・九州地区担当	10,987株
15	あり が やす お 有 賀 靖 夫 (昭和32年10月6日生)	昭和56年4月 当社入社 平成24年4月 生産部長 平成24年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) 生産部長兼三鷹工場・メヌマ工場担当	12,769株
16	はら ゆう じ 原 祐 二 (昭和34年5月18日生)	昭和57年4月 当社入社 平成24年6月 横浜支社長 平成26年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) 商品本部長兼首都圏東地区担当	3,968株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
17	すぎやま ゆういち 杉山 祐一 (昭和32年3月16日生)	昭和55年4月 当社入社 平成23年6月 人事部長 平成27年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) 人事部長兼CSR推進室・人材開発室担当	16,100株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長く管理部門に携わり、現在は取締役人事部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者いたしました。		
18	みうら ひさと 三浦 寿人 (昭和35年6月8日生)	昭和58年4月 当社入社 平成27年3月 エンジニアリング本部第3システム施工部長兼品質安全管理部長 平成27年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) エンジニアリング本部副本部長・技術企画調達部長兼品質統制室担当	22,475株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長くエンジニアリング部門に携わり、現在は取締役エンジニアリング本部副本部長兼技術企画調達部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者いたしました。		
19	いけ だ しんや 池田 信也 (昭和35年8月14日生)	昭和58年4月 当社入社 平成25年3月 火報設備本部第1システム施工部長 平成29年6月 取締役就任(現任) (現在の担当) 火報設備本部副本部長・第1システム施工部長兼安全衛生推進室担当	1,400株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長く施工部門に携わり、現在は取締役火報設備本部副本部長兼第1システム施工部長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者いたしました。		
20	やま もと かずと 山本 一人 (昭和37年10月27日生) 新任	昭和62年4月 当社入社 平成24年3月 営業本部営業2部長兼営業3部長 平成25年3月 営業本部営業1部長 平成28年3月 中部支社長(現任)	1,928株
	(取締役候補者とした理由) 当社において、長く営業部門に携わり、現在は中部支社長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 塩谷慎および伏見洋之の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、塩谷慎および伏見洋之の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 塩谷慎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となり、伏見洋之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、塩谷慎、伏見洋之および進藤健輔の3氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、3氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。また、泉田達也氏が選任された際には、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 石井藤次郎氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いし い とうじろう 石井 藤次郎 (昭和33年12月1日生)	昭和62年4月 弁護士登録 昭和62年4月 松尾綜合法律事務所（現弁護士法人松尾綜合法律事務所）入所 平成18年6月 当社監査役就任（現任） (重要な兼職の状況) 弁護士法人松尾綜合法律事務所 弁護士	0株
社外監査役候補者	(社外監査役候補者とした理由) 弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、引き続き当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役候補者といたしました。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。	

- (注)
1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 石井藤次郎氏は社外監査役候補者であります。
 3. 石井藤次郎氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
 4. 当社は石井藤次郎氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された際には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈および役員退職慰労金廃止に伴う打切り支給の件
 本総会終結の時をもって退任されます取締役 藤井清隆、吉村輝壽および石井博明の3氏
 に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰
 労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願
 いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ふじ い きよ たか 藤 井 清 隆	平成16年 6月 取締役就任 平成23年 6月 常務取締役就任 平成25年 6月 代表取締役社長就任 平成29年 6月 取締役相談役就任 現在に至る
よし むら てる ひさ 吉 村 輝 壽	平成27年 6月 取締役就任 平成28年 6月 取締役副会長就任 現在に至る
いし い ひろ あき 石 井 博 明	平成18年 6月 取締役就任 平成25年 6月 常務取締役就任 現在に至る

また、当社は平成30年3月29日開催の取締役会において、本総会終結の時をもって役員
 退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案をご承認いただいた場合に再任される常勤取締役15名および在
 任中の常勤監査役2名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当
 社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じま
 す。

なお、支給の時期は、各取締役および各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、
 取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にご一願いたいと
 存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
はし づめ たけし 橋 爪 毅	平成10年 6月 取締役就任 平成16年 6月 常務取締役就任 平成18年 6月 専務取締役就任 平成20年 6月 代表取締役社長就任 平成25年 6月 代表取締役会長就任 現在に至る
い とう たつ のり 伊 藤 龍 典	平成20年 6月 取締役就任 平成27年 6月 常務取締役就任 平成29年 6月 代表取締役社長就任 現在に至る

氏 名	略 歴
うちやま じゅん 内山 順	平成14年 6月 取締役就任 平成20年 6月 常務取締役就任 平成25年 6月 専務取締役就任 現在に至る
いちかわ のぶ ゆき 市川 信 行	平成24年 6月 取締役就任 平成28年 6月 常務取締役就任 現在に至る
おかむら たけ し 岡村 武 士	平成27年 6月 取締役就任 平成29年 6月 常務取締役就任 現在に至る
たけうち ひろし 竹内 弘	平成24年 6月 取締役就任 現在に至る
はせがわ まさ ひろ 長谷川 雅 弘	平成25年 6月 取締役就任 現在に至る
かげやま けい じ 陰山 敬 司	平成21年 6月 取締役就任 現在に至る
さかぐち なお と 坂口 直 人	平成23年 6月 取締役就任 現在に至る
やぐち たか ひと 矢口 孝 仁	平成24年 6月 取締役就任 現在に至る
ありが やす お 有賀 靖 夫	平成24年 6月 取締役就任 現在に至る
はら ゆう じ 原 祐 二	平成26年 6月 取締役就任 現在に至る
すぎやま ゆう いち 杉山 祐 一	平成27年 6月 取締役就任 現在に至る
みうら ひさ と 三浦 寿 人	平成27年 6月 取締役就任 現在に至る
いけだ しん や 池田 信 也	平成29年 6月 取締役就任 現在に至る
あさくら よし ひさ 浅倉 義 久	平成27年 6月 常勤監査役就任 現在に至る
こんどう ひろし 近藤 弘	平成28年 6月 常勤監査役就任 現在に至る

以 上

会場ご案内図

会場 東京都千代田区九段南4丁目7番3号
能美防災ビル 別館6階大会議室
電話 03-3265-0211 (代表)



JR中央・総武線 (各駅停車)

市ヶ谷駅から徒歩約5分

東京メトロ有楽町線・南北線

市ヶ谷駅 (A3番出口) から徒歩約2分

都営地下鉄新宿線

市ヶ谷駅 (A3番出口) から徒歩約2分